

国分寺市監委告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、令和3年度第1回定期監査の結果に基づく措置を講じた旨通知があったので、別紙のとおり公表する。

令和5年1月4日

国分寺市監査委員

川 畑 一 良

高 橋 良 子



国政情収第2050号

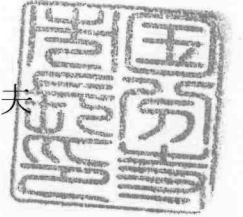
令和4年12月27日

国分寺市監査委員

川 畑 一 良 様

高 橋 良 子 様

国分寺市長 井 澤 邦 夫



令和3年度第1回定期監査結果報告書の提出について（報告）

令和3年12月24日付け国監発第33号で提出された監査の結果に基づき、別紙のとおり措置を講じましたので報告します。

令和3年度第1回定期監査の結果に関する報告書

(経済課)

1 小口事業資金融資，住宅改修資金融資について

小口事業資金融資，住宅改修資金融資の回収状況報告書に收受印を押印し課内で回付すること。

(措置内容)

提出いただいた回収状況報告書に收受印を押印し，回付することに改めました。

2 住宅改修資金融資について

住宅改修資金融資の住宅改修資金融資支払承認書の宛名が金融機関となっているが，国分寺市住宅改修等の融資に関する条例施行規則第9条（あっせんの決定）に基づき申請者名にすること。

(措置内容)

宛名を金融機関名から申請者名に変更することに改めました。

3 現金の取扱ルールについて

こくベジプロジェクトの売上金等の現金の取扱ルールを定めること。

(措置内容)

日々の現金取扱いの適正化のため，現金出納帳を作成しました。

令和3年度第1回定期監査の結果に関する報告書
(文化振興課)

1 cocobunji プラザの花台について

cocobunji プラザの備品である花台について、手指消毒液を設置する台として使用していたが、その備品の目的に応じ、適切に使用されたい。

(措置内容)

cocobunji プラザの備品である花台については、コロナ禍の影響によりほとんど使用されない状況であったこと、また、限りある資源を有効に活用するという観点から、一時的に手指消毒液を設置する台として使用していました。今回の指摘を受け、専用の台を購入いたしました。

2 cocobunji プラザ内の倉庫の備品について

cocobunji プラザの倉庫に市と指定管理者の備品が区別なく置かれていたが、それぞれの備品が分かるよう適正に保管されたい。

(措置内容)

市と指定管理者の備品がそれぞれ分かるよう保管していたところですが、備品を置く棚等にシールを貼付し、より明確になるよう対応いたしました。

令和3年度第1回定期監査の結果に関する報告書

(農業委員会)

1 文書の保存期間について

告示文書や農地法に基づく届出文書の保存期間が5年間となっているため、市の例規と整合性がとれるように整理すること。

(措置内容)

告示文書については、市の例規と整合を図るため、永年保存に改めました。農地法の届出文書の保存年限については、東京都の保存年限と同様である5年間のままとします。

2 処務規則の改正漏れについて

処務規則の改正漏れがあるため、適切に処理すること。

(措置内容)

令和4年3月23日付けで処務規則の一部を改正しました。

3 会計年度任用職員の兼務任用について

農業委員会の業務に従事する会計年度任用職員について、兼務にするなど任用に在り方について整理すること。

(措置内容)

職員課と調整の上、令和4年4月1日付けで農業委員会事務従事に係る職員の兼務発令をしました。